

## 児童生徒用パソコンについてのQ&A

加古川市教育委員会

### Q1. パソコンはいつまで借りることができますか？

A1. 卒業までの期間です。転校する場合は学校へ返却してください。

### Q2. これからは、パソコンを使う授業だけになるのですか？

A2. パソコンを使う授業は、これまでよりもかなり多くなりますが、これまで行っていた教科書を読んだり、ノートに書いたりする授業も行います。

### Q3. 自宅でパソコンを使って何ができますか？

A3. デジタルドリルなどの学習コンテンツを活用し、興味関心や理解度に応じた学習ができます。Googleの各種サービスの利用や検索サイトを利用した調べ学習も可能です。また、臨時休業時には、学校から課題を配信するなど、子どもたちの学びを継続させるツールとしても活用します。

### Q4. パソコンの充電は、家庭でするのでしょうか？

A4. 短期の持ち帰りは学校で充電しますが、長期の場合はパソコンと一緒に電源ケーブルを持ち帰りますので、家庭での充電をお願いします。

### Q5. 家庭で新たにインターネットを契約する必要がありますか？

A5. 必要ありません。加古川市のパソコンは、地域BWA（広帯域無線アクセス）でインターネットへの接続を行いますので、家庭にインターネット環境がなくても使用することができます。ただし、ご家庭の場所によっては、電波が入りにくく、パソコンにログインできない場合や動作や処理に時間がかかる場合があります。その場合は、場所を変えて使用してください。

なお、家庭のWi-Fiに接続してパソコンを使用することも可能です。

**Q 6. パソコンやインターネット接続でのセキュリティ面は大丈夫でしょうか？**

A 6. 学習データは安全性の高いクラウドに保存され、パソコンを紛失した場合にも、遠隔操作でロックしたり、位置を特定したりするなど、情報流出を防ぐ対策を施しています。また、フィルタリング機能を活用し、不適切なサイトの閲覧やSNS、掲示板、チャット、ブログ等の利用を制限したうえで、使用しないよう指導しています。

**Q 7. パソコンの故障や不具合が生じた場合はどうすればよいですか？**

A 7. 学校に報告してください。修理・交換が必要となった場合は、代替機を貸し出します。

**Q 8. パソコンを壊してしまった場合はどうなるのでしょうか？**

A 8. 「活用のルール」を守った通常使用の範囲であれば、公費で対応します。ただし、故意又は重大な過失による場合は、ご家庭に負担いただくこともあります。

**Q 9. 紛失、盗難にあった場合はどうすればよいですか？**

A 9. 速やかに警察に届け出るとともに、学校へ報告してください。なお、重大な過失による紛失・盗難の場合は、ご家庭に負担いただくこともあります。

パソコンは高価な物ですので、今入っておられる個人賠償責任保険等の適用範囲を調べておくと、より安心です。